

### 東海第2原発の再稼働中止と廃炉を求める意見書

日本原子力発電は5月20日、東海第2原発の再稼働に向け、新規制基準への適合性審査を原子力規制委員会に申請した。東海第2原発は1978年の運転開始から35年以上経過しており、これまで審査を申請したなかで最も古い原発である。

東日本大震災では津波の影響で外部電源が失われ、非常用発電機1機が使えなくなり、残る2機で原子炉を冷却するという深刻な事態を招いている。

30キロ圏内の昼間人口は98万人と本県人口の3分の1が住む全国1の人口密集地に立地している。大事故が起きた場合、住民の避難先や避難路はどうするのか、要援護者の安全をどう守るのか、避難計画策定の見通しはまったく立っていない。

茨城沖での巨大地震が起きる可能性が高いと指摘されており、隣接する核燃料再処理施設など集積する原子力施設との複合災害の危険も免れない。

運転期間の原則40年まであと4年余りという状況で、60年運転を見込んだ再稼働であることは明らかである。老朽化した原発の長期運転は危険をいっそう増大させる。再稼働のための莫大な費用は国民に電気料金として負担を強いるものである。再稼働せず廃炉に向かうことこそ最も現実的な判断である。

よって、国においては東海第2原発の再稼働は認めず、すみやかに廃炉のプロセスに入ることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。